

はじめに



JICAは、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンのもとで、開発協力大綱に定められた「人間の安全保障」と「質の高い成長」の実現を、組織の二大ミッションとしています。これらは、「持続可能な開発目標」(SDGs)が目指す「誰一人取り残さない」世界と、軌を一にするものです。

JICAの事業評価は、過去の事業に対する評価結果から得られる学びを通して、事業の更なる改善を図ること(学習と改善)、事業評価の結果を適時に公開すること(説明責任)を目的としています。事業評価の結果を活用し、協力の質の向上や戦略性の強化を図っています。

本報告書は、JICAの事業評価制度やJICAが実施した事業評価結果の概要を、年次報告として取りまとめたものです。今年度は、経済協力開発機構開発援助委員会(OECD DAC)の評価基準の改定等を踏まえて、JICAの事業評価基準を改定しました。また、テーマ別評価(総合的・横断的な分析)、インパクト評価、プロセスの分析などに取り組み、学習と改善、説明責任の一層の深化を図りました。これらの取り組みも、本報告書の中で紹介しています。

2020年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大によって、JICA事業も様々な影響を受けています。このような状況にあっても、JICAは、長年の協力を通じて培ってきた世界各地の「人財」や組織との信頼関係を最大限に活用し、創意工夫を凝らした協力を積極的に展開しています。事業評価においても、現地リソースを積極的に活用して遠隔で調査を行う等、今年度も適切な評価が実施されるよう努めました。

本報告書が広く共有され、JICA事業に対する皆様のご理解の一助となることを願うとともに、今後のJICA事業に対する一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

国際協力機構(JICA)理事長
北岡 伸一